

伊賀市 事務事業評価シート

一般事務

	コード	名 称		コード	名 称	
事業名	439	助産施設措置費	会計	01	一般会計	
			款	03	民生費	
基本施策	8	子どもを産み育てやすい環境をつくる。	項	04	児童福祉費	
			目	02	児童措置費	
担当部課名	健康福祉部 少子化対策課		細目	103	助産施設措置費	
作成者氏名	槇田 ちえみ	連絡先	22-9658	細々目	01	助産施設措置費

事業の計画・内容

事業の目的	対象等(何を、誰を)	成果(どうなるのか)
	保健上必要があるにもかかわらず、経済的理由により、入院助産を受けることができない妊産婦	児童福祉法第22条に基づき助産施設への入院助産を受けることにより、母子に安全かつ健やかな出産を行わせ、その後の自立を支援する。
本年度事業内容	経済的理由により入院助産を受けることのできない4名の方を産科病院へ措置した。	
根拠法令・要綱等	児童福祉法第22条	

投入資源

		H17	H18(予算)	H19(予算)
①投入人員	正規職員 (人)	0.1	0.1	0.1
	人件費合計(A)	720	720	720
②支出内訳(千円)	事業費(B)	1,300	1,800	1,800
	委託料			
	助産施設措置	1,300	1,800	1,800
	その他			
合計(A+B)		2,020	2,520	2,520
③財源内訳(千円)	特定財源			
	国県支出金			
	地方債			
	受益者負担			
一般財源		2,020	2,520	2,520
上記①～③に関する特記事項				

事業実績

活動指標	単位	実績値			目標値		
		H17	H18	H19	H17	H18	H19
助産施設	箇所	1	1	1	1	1	1
入所措置数	人	4	4	4	4	4	4

情勢の変化及び事業の改善点等

法制度で定められた内容に基づいて実施していく。

評価	達成度	4	目標設定をしてあるが、やむをえない場合の救済措置なので流動的です。
	効率性	4	